

事業所名

児童デイサービスすきっぴ

支援プログラム

作成日

令和6年

9月

1日

法人（事業所）理念		一人一人が豊かな人生を歩むための支援をします。							
支援方針		利用者（児）とその家族及び地域で生活する人々が、共に地域で生活できる環境や支援体制を築くことを目指します。							
営業時間		9時	から	18時	まで	送迎実施の有無	あり	なし	送迎範囲あり
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	基本的な生活習慣を身につけ、生活リズムを確立します。トイレトレーニング、着替え、整容、食事などの生活に必要な基本的スキルの習得を視覚的な支援を使用して行います。生活環境を構造化等でわかりやすくし、多様な遊びや体験学習を経験できるように提供します。							
	運動・感覚	粗大運動（姿勢・移動・体づくり）微細運動（手先・指先を使った動作）を日常的な生活動作の中で習得できるように視覚的な支援や構造化等を使用して行います。感覚特性への対応として、環境調整や療育に使用する道具などへの配慮をします。							
	認知・行動	生活環境を構造化等でわかりやすくし、配慮された環境の中で、視覚的な手がかりを使用して行動できるように支援を行います。							
	言語 コミュニケーション	PECSによるコミュニケーションスキルの習得や感情のコントロール、読み書きのスキル向上を視覚的な支援を使用して行います。							
	人間関係 社会性	職員との一対一での関りから段階を経て、小グループでの活動へ参加できるように支援を行います。							
家族支援		ご家族の就労やレスパイトに対し延長療育を行います。グループ相談支援、事業所内懇談、家庭訪問での相談・助言等の支援を行います。			移行支援		卒業後の生活を見据えて、様々な福祉サービスについて情報提供を行います。卒業後の進路先への情報提供を行います。		
地域支援・地域連携		学校見学や関係機関との連携・情報共有（支援会議等）を行います。			職員の質の向上		職員研修（法人研修・外部研修）の受講、個々に応じた支援手順書の作成による統一した支援の提供、発達障害者支援センターあおいそらによるコンサルテーションの実施をします。		
主な行事等		夏・冬レクリエーション、外出活動、制作活動を行います。							